「流通手段の前貸と資本の前貸」について

- 久留間 健氏の所説の検討

浅 田 和 史

目 次

はじめに

論理構成の外観とその問題点 久留間氏の基本的見地

「社会的再生産の視点」とは何か

貨幣資本の二側面の独立化による二つの前貸への対応 前貸の区別の事実上の基準―追加的資本の投下であるか否か

流通手段規定の問題点

六 「貨幣の前貸・資本の前貸」の前提としての貸付可能な貨幣 「社会的再生産の視点」からの区別の問題点

おわりに

資本の前貸

はじめに

銀行が再生産にたずさわる産業資本家に貸し付けるものは

流通手段の前貸と資本の前貸」について(浅田

通貨学派・銀行学派の見解を批判するなかでこの問題をどの 巻第五篇の諸章(とりわけ二六章、二八章、三三章)において、 くからの一つの論争問題である。マルクスは『資本論』第三 何か。それは貨幣であるのか資本であるのかという問題は古

ように理解すべきかについていくつかの指摘を行っている。

はマルクスの未完成の草稿のエンゲルスの手による編集であ しかしながら、周知のように、この『資本論』第三巻第五篇

るため、そこでのマルクスの論旨はかならずしも容易に理解

には様々なマルクス理解が生まれることとなる。(1) のは何かという問題についても同様であり、したがってそこ しうるものとはなっていない。それはこの銀行が前貸するも

本稿はそうした議論のなかで独自の見解を展開しておられ

二五七(四三五)

る久留間健氏の所説の検討を対象としている。氏はこの銀行

と資本の前貸」という論稿を発表されておられ、そこで氏独が前貸するものは何かという問題について「流通手段の前貸

自の視点からこの問題に接近されておられる。

次留間氏の見解の主要な特徴はこの問題をただ一つの視点 力なわち「社会的再生産の視点」から考察するというもので あり、そうした視点にもとづいて銀行の前貸を「流通手段の あり、そうした見解は、それが単に銀行が前貸するものは して氏のこうした見解は、それが単に銀行が前貸するものは であるにとどまらず、インフレーション論の議論に対しても一 定の影響を持つものとなっている。しかしこうした事態は氏 の「社会的再生産の視点」からの前貸の区別という基本的見 地と決して無関係ではないように思える。とはいえそこでの 地と決して無関係ではないように思える。とはいえそこでの 地と決して無関係ではないように思える。とはいえそこでの 地と決して無関係ではないように思える。とはいえるものに であるのかは必ずしも明瞭ではない。そこにはいくつかの概 念上の混乱があるように思えるのである。結論を先どりすれ 念上の混乱があるように思えるのである。

提それ自体を問われるということにならざるをえない。間氏の見解に依拠した諸論者のインフレーション論もその前ものである。そしてそうしたものが前提とされる以上、久留

したがって本稿では、そうした位置にある久留間氏の見解

れとは本来的に異なる銀行の前貸の区別に転化せしめている念上の混乱がその「社会的再生産の視点」からの区別を、そをその難解な論理の展開を解きほぐし、そこではいかなる概

のかということを見てみたい。

- (1) このいわゆる「貨幣の前貸と資本の前貸」の問題に関わるれたい。
- 〔2〕 久留間健「流通手段の前貸と資本の前貸(上)′(中)′(下)」

(3) たとえば、高田太久吉「銀行信用とオーバーローン」(『経

学出版局、一九七四年。 第三号、一九七二年)、 桑野仁『インフレーション』法政大様式のインフレーション作用」(『名古屋学院大論集』第九巻済』一九七三年二月号)、 柿本国弘 「オーバーローン的蓄積済』一九七三年二月号)、 柿本国弘 「オーバーローン的蓄積

別と関連はあるにしても区別それ自体の視点とはなりえない

久留間氏の基本的見地

あるのか。

前貸であるのか、それともたんに銀行券の増発ですむ前貸で

氏の見解もまたこの三宅氏の見解に対し、もう一つの理解の を軸にして展開されているように思われる。そして、久留間 題」―があり、この問題についての論争はこの三宅氏の整理(1) 氏のすぐれた業績―「いわゆる貨幣の前貸と資本の前貸の問 銀行が前貸するものは何かという問題については三宅義夫

て、マルクスは次のような四つの視点から考察をおこなって 三宅氏は、この「貨幣の前貸と資本の前貸」の問題につい

ておこう。

の見解がいかなるものであるかを簡単に示しておきたい。 仕方を提示するというものである。したがってまず、三宅氏

いるとされる。 第一の視点。銀行の前貸が追加資本の前貸であるか、それ

すぎないのか。 ともすでに所有している資本を貨幣形態に転化させることに 第二の視点。銀行の前貸が実際に剰余価値生産のために生

のか。 産過程に投下されるか、それとも支払手段として需要される 第三の視点。 流通手段の前貸と資本の前貸」について(浅田 銀行の前貸が銀行の資本のなかから行われる

> らは銀行の前貸はつねに流通手段であるといいうる 以上が三宅氏のいわれる四つの視点であるが、後の議論と 第四の視点。社会的再生産の見地からの考察、この見地か

の関わりで第四の社会的再生産の見地についてもう少しくわ

てマルクスの指摘を引用されたうえでこの点についての氏の しく見ておくことにしたい。三宅氏はこの第四の視点につい

理解を示しておられる。そこでまず、マルクスの指摘を掲げ

産過程では最もよく示されている。……信用制度が発達して - 流通手段の支出と資本の貸出の間の区別は、 現実の再生

ものである。 れによって流通させられる諸資本の前貸ではない。」(2) 貨幣が諸銀行の手に集積すれば、銀行が、少なくとも名目的 には、貨幣を前貸するものである。この前貸は、流通内にあ る貨幣にのみ関連する。それは流通手段の前貸であって、こ このマルクスの指摘についての三宅氏の理解は次のような

「右の文章は、 銀行のなす前貸に流通手段の前貸と資本の

二五九(四三七

(3) お貸とがあり、ここで述べているような場合には『流通手段の前貸』だ、などということをいっているものではないではなくて、社会的な再生産の見地から見るならば、銀行うではなくて、社会的な再生産の見地から見るならば、銀行の前貸』だ、などということをいっているものではない。その前貸とがあり、ここで述べているような場合には『流通手段前貸とがあり、ここで述べているような場合には『流通手段

久留間氏は、こうした三宅氏の見解を次のように批判される。まず、三宅氏の整理においては第一、第二、第三の視点はたしかに「貨幣の前貸と資本の前貸」の区別の問題である。まず、三宅氏の整理においては第一、第二、第三の視点に、三宅氏の区別においては「貨幣の前貸と資本の前貸」の区別の問題ではないことになっている。さらに、三宅氏の区別においては「貨幣の前貸と資本の前貸」は「単一の区別としてではなく、種々の視点からの区別としてに、三宅氏の区別においては「貨幣の前貸と資本の前貸」は「単一の区別としてではなく、種々の視点からの区別としてによっている。つまり、その場合「資本という概念が区把えられ」ている。つまり、その場合「資本という概念が区によって、資本が貨幣と区別される関係になっている。たしたがって、資本が貨幣と区別される関係になっている。たしたがって、資本が貨幣と区別される関係になっている。たしたがって、資本が貨幣と区別される関係になっている。たしたがって、資本が貨幣と区別される関係になっている。たしたがって、資本が貨幣と区別される関係になっている。たしたがって、資本が貨幣と区別されていない点においし、まず「単一の区別」としてとらえられていない点においしたが、

別がこれらの問題を取扱う際の一つの中心テーマであるよう別がこれらの問題を取扱う際の一つの中心テーマであるよう別がこれらの問題を取扱う際の一つの中心テーマであるよう別がこれらの問題を取扱う際の一つの中心テーマであるよう別がこれらの問題を取扱う際の一つの中心テーマであるよう別がこれらの問題を取扱う際の一つの中心テーマであるよう別がこれらの問題を取扱う際の一つの中心テーマであるよう別がこれらの問題を取扱う際の一つの中心テーマであるよう別がこれらの問題を取扱う際の一つの中心テーマであるよう別がこれらの問題を取扱う際の一つの中心テーマであるよう別がこれらの問題を取扱う際の一つの中心テーマであるよう別がこれらの問題を取扱う際の一つの中心テーマであるようとになる。しかし、マルクスはこうした「貨幣の前貸と資本の前貸」の区別の統一的な視点、すなわち「単一の区別」の視定がたる。しかし、マルクスはこうした「貨幣の前貸と資本の前貸」の区別の統一的な視点、すなわち「単一の区別」の視点を『資本論』のどこで指摘しているのであろうか。三宅氏がたに第四の「社会的再生産の視点」において引用されたマルクスの指摘、これこそまさしくこの統一的な視点を提供するクスの指摘、これこそまさいの中心テーマであるよう別がに関係である。

以上のように考えるならば、三宅氏が、「社会的再生産の見的再生産の視点」から与えられるべきものであろう。そしては展開していないが、「資本」の前貸の概念も、この「社会的再生産の視点」から与えられている。とすれば、マルクス

ものである。そこでは「流通手段」の前貸の概念が、「社会

地から見るならば、銀行が前貸するものはつねに流通手段の

前貸であって、資本―現実資本―を前貸するのではない」と

は「流通手段」を前貸する場合もあれば、「資本」を前貸すうに思われる。」「社会的再生産の視点」から見た場合、銀行いわれるのは「マルクスの解釈としては、いささか無理なよ

る場合もあるのである。

久留間氏のこの問題についての基本的な考え方は、

れているのであって、ただ一つの視点「社会的再生産の視かのようにいわれているのであるが、結局は、それを否定さかのようにいわれているのであるが、結局は、それを否定さ氏の三宅氏の見解に対する評価は明らかである。久留間氏は、氏の三宅氏の見解に対する評価は明らかである。久留間氏は、

「流通手段の前貸と資本の前貸」について(浅田)

点」からのみ、銀行の前貸を「流通手段」の前貸と「資本」

の前貸に区別しうると主張されるのである。

本」の前貸をも「発見」するという主張は果して成功していみ考察し、そこに「流通手段」の前貸だけにとどまらず「資問題を「社会的再生産の視点」というただ一つの視点からのしかし、久留間氏のこうした主張、すなわち銀行の前貸の

(1) 三宅義夫「いわゆる貨幣の前貸と資本の前貸の問題」『立るといいうるであろうか。

宅氏の引用は『貨幣信用論研究』からのものである。著『貨幣信用論研究』、未来社、一九五六年、所収)。以下三教経済学研究』第七巻第一、二号、一九五三、五四年(同氏

(2) Karl Marx, Das Kapital, Dietz Verlag, Berlin, 1964, Bd. III, S. 546. 邦訳『資本論』大月書店全集版、一九六

(3) 前掲三宅論文、四五一~四五二頁。

八年、第三巻、六八○~六八一頁。

(4) 前掲久留間論文、「上」、四頁。

おおよ

(6) 同右、五頁。(5) 同右、四頁。

(7) 同右、五頁。

8

同右、

八頁。

論理構成の外観とその問題点

=

「社会的再生産の視点」というただ一つの視点から「流通手まずはじめに 久留間氏 がどのような 論理の展開 によって

二六一(四三九

定をもつということは一つの矛盾にほかならない」。 (2)

である。氏の論理構成は次のようなものである。 というのは、氏の論理構成はかなり奇妙なものであり、そこ に氏の区別の限界が端的にあらわれているように思えるから 段の前貸」と資本の前貸」を区別されているかを見てみたい。

- 「『資本論』第二巻第三篇における流通手段の前貸」 (1)

ここでは流通手段の前貸の規定がなされる。社会的総資本

本家からの生産手段Wの購入、したがって生産過程への資本 時にもつことになる。すなわち、G一Wは第一にI部門の資 てこの追加的貨幣を投入したとする。このⅠ部門とⅡ部門の とができる。ところが、この場合ⅡG─Wは二つの規定を同 せねばならない。 いま Ⅱ部門の資本家が 銀行の 前貸によっ の素材的・価値的補塡のために追加的貨幣を流通過程に投入 の再生産においては、Ⅰ部門・Ⅱ部門いずれかの資本家がそ 二つの取引を内容とする交換過程は図Aのように表現するこ

ならないのであるから、資本として価値増殖過程に、投下す けの価値額は流通の媒介のためにのみ追加的に投下されねば 区別されるべきものであり、それはW―G―WのG、すなわ の転化の一過程にすぎない」のである。したがって、ここで(3) ることも出来ない」のである。 したがって、「流通必要貨幣を前貸するかぎりでは、それだ ち流通に必要な通貨の流通過程への投下にすぎないのである。 のは、実は■の資本家の「商品形態にある資本の生産資本へ のである。G―Wにおいて生産過程への資本投下に見えたも ・G―Wであるはずのものが順序を転倒してあらわれている 前貸された追加的貨幣は本来の生産過程への資本の投下とは わち、この過程、ⅡのG―W・W―Gにおいては本来W―G 資本の貨幣形態を先取りして投下したものにすぎない。すな 投下をなしているかに見える。しかし、これはその後に行な われるⅡW―Gによる商品の実現を予想し、そこで得られる たしかにⅡのG―Wは生産手段の購入、生産過程への資本の とはいえこの「矛盾」はあくまで外見上のものにすぎない。

過程への投下である。「しか 程は流通に必要な貨幣の流通 の投下であり、第二にその過 し、一つの貨幣投下が、同時

図A

に二つのまったく異なった規

これで「矛盾」は解決したことになる。生産過程への資本

産資本に転化したものにすぎず、前貸された貨幣は流通の媒投下に見えたものは、実はすでに商品形態にあった資本が生

れよ「危角手受り前貸」なりである。 そ「流通手段」であり、それを銀行が前貸したとすれば、それという役割だけを果しただけである。こうした追加貨幣こ

Ⅱ「個別的資本の回転における貨幣資本の二つの側面れは「流通手段の前貸」なのである。(6

貨幣資本の二つの側面について一つの指摘をおこなっている。マルクスは『資本論』第二巻第三篇の冒頭部分において、■「個別的資本の巨車における貨幣資本の二つの側面」

を資本価値の大きさの表現でもある」。 他方、貨幣資本の第あるところの、かくして、全過程の起動力としてくりかえしあるところの、かくして、全過程の起動力としてくりかえしあるところの、かくして、全過程の起動力としてくりかえしあるところの、かくして、全過程の起動力としてくりかえしあるところの貨幣資本の音である。したがってまた、この貨幣資本は、すでに前貸され、いまや生産過程で機能しつつあ幣資本は、すでに前貸され、いまや生産過程で機能しつつあり、すびに対している。

流通手段の前貸と資本の前貸」について(浅田

ばならぬところの貨幣資本、

すなわち流通過程によって必然

があらわす、

的に営むために、たえず追加的に投下され、また更新されね二の側面は「流通期間のあいだ一定の生産過程をつねに連続

た「流通手段」の前貸は、貨幣資本の二つの側面のうちこのて、「個別的資本のかかる追加資本の投下(貨幣資本の第二のて、「個別的資本のかかる追加資本の投下(貨幣資本の第二のとされるところの貨幣資本の投下のことである。」したがっとされるところの貨幣資本の投下のことである。したがっとされるところの貨幣資本の投下のことである。したがっとされるところの貨幣資本の投下のことである。したがった「流通手段」の前貸は、貨幣資本のについて、(8)

ては貨幣資本の二つの側面の内容規定およびその第二の側面すでにⅠにおいては流通手段の前貸が規定され、ⅡにおいⅢ「流通手段の前貸と区別される資本の前貸」

第二の側面に対応するものである

が流通手段の前貸と対応することが考察された。ここでは貨

銀行による「資本の前貸」とは、この貨幣資本の第一の側面と資本の第一の側面と資本価値の本源的形態としての貨幣資本。したがって、それはの起動力」としての貨幣資本であった。したがって、それはの起動力」としての貨幣資本であった。したがって、それはの起動力」としての貨幣資本であった。したがって、それは同時に「生産過程で機能するところの資本価値の大きさの表同時に「生産過程で機能するところの資本価値の大きさの表同時に「生産過程で機能するところの資本価値の大きされる全でに見たよる「資本の前貸」とは、この貨幣資本の第一の側面と資本の前貸との対応が問題となる。す際資本の第一の側面と資本の前貸との対応が問題となる。す

二六三 (四四二)

「私的所有にもとずくその量的限界」を突破し

であり、貨幣資本の第一の側面がそれに対応するのである。環形態G…Gの出発点としての貨幣資本にほかならない」の環形態G…Gの出発点としての貨幣資本にほかならない」のにであり、貨されるものはあらたに投下される資本がえがく循い。

れが貨幣資本の他方の側面、つまり第一の側面と対応するこれが貨幣資本の他方の側面、つまり第一の側面と対応することがいわれる。そして■においては、この側面に対応することがいわれる。そして■においては、この側面に対応することがいわれる。そして■においては、これまでふれられなかった「資本の前貸」がどりあげられ、それまでふれられなかった「資本の前貸」がとりあげられ、それまでふれられなかった「資本の前貸」がとりあげられ、それまでふれられなかった「資本の前貸」がとりあげられ、それまでふれられなかった「資本の前貸」がとりあげられ、それまでふれられなかった「資本の前貸」がとりませている。

的な見地は「社会的再生産の視点」というただ一つの視点かすでに前節で見たように久留間氏のこの問題に接近する基本しかし、こうした論理構成はきわめて奇妙なものである。

とがいわれるのである。

る。ここでも「資本の前貸」についてはふれられることがな が個別資本の回転においてどのように機能するかが考察され された「流通手段の前貸」がその第二の側面に対応し、それ きらかにされ、Iにおいて「社会的再生産の視点」から規定 個別的資本の視角から「貨幣資本の二つの側面」の内容があ 別的資本の回転における貨幣資本の二つの側面」においては、 は「資本の前貸」は登場すらしないのである。続いて「Ⅱ個 視点」から「流通手段の前貸」は規定されるものの、そこで において、たしかにその表題が示すとおり「社会的再生産の ずの「I『資本論』第二巻第三篇における流通手段の前貸」 第三篇の論理に即しておこなわれるべきである。ところが氏 の論理展開においては、こうした区別がおこなわれるべきは 定されている以上、やはり同様であろう。とすれば、「流通 それであることはいうまでもない。また久留間氏においても(エヒ) 手段の前貸」と「資本の前貸」の区分は、『資本論』第二巻 クスにおいても三宅氏においても『資本論』第二巻第三篇の のであった。ここでいう「社会的再生産の視点」とは、マル ら「流通手段の前貸」と「資本の前貸」を区別するというも 「流通手段の前貸」を『資本論』第二巻第三篇の論理から規

い。当然といえば当然である。Iにおいて「資本の前貸」 「社会的再生産の視点」から内容規定を与えられていないの は る。 したがって「資本の前貸」は個別的資本の視点からのみ

きである。しかし、それはあくまで「社会的再生産の視点」 保ってきであるから、それを貨幣資本の第一の側面と対応させようと 再生産であるから、それを貨幣資本の第一の側面と対応させようと 再生産である。しかし、それはあくまで「社会的再生産の視点」 の側面と対応させようと 再生産である。しかし、それはあくまで「社会的再生産の視点」 保ってである。しかし、それはあくまで「社会的再生産の視点」 保ってきである。しかし、それはあくまで「社会的再生産の視点」 保ってきである。しかし、それはあくまで「社会的再生産の視点」 保ってきである。しかし、それはあくまで「社会的再生産の視点」 保ってきである。しかし、それはあくまで「社会的再生産の視点」 保ってきである。しかし、それはあくまで「社会的再生産の視点」 保ってきである。しかし、それはあくまで「社会的再生産の視点」 保ってきである。しかし、それはあくまで「社会的再生産の視点」 保ってきである。しかし、それはあくまで「社会的再生産の視点」 保ってきである。しかし、それはあくまで「社会的再生産の視点」 保ってきである。している。

生産の視点」からのそれではない。そこでは個別的資本の視ではじめて貨幣資本の第一の側面との対応関係はいいうるはずのものである。ところが久留間氏がここで「資本の前貸」がらの内容規定であるべきであり、そうした内容規定であっ

ぬままに貨幣資本の第一の側面と対応させられているのであの下添いであり、「資本論」第二巻第三篇の視点から何ら内容規定を与えられの内容とされているのである。すなわち「資本の前貸」は氏の内容とされているのである。すなわち「資本の前貸」は氏が、資本のである。すなわち「資本の前貸」は氏が、資本のである。すなわち「資本の前貸」は氏が、

の視点」から内容規定されているものの後者は個別的資本の区別するというものであったが、前者は一応「社会的再生産再生産の視点」から「流通手段の前貸」と「資本の前貸」を規定されているのである。久留間氏の基本的視角は「社会的

なわち『資本論』第二巻第三篇の論理のうちに「流通手段の保っているにすぎないのである。「社会的再生産の視点」すないのである。両者は「流通手段の前貸」が貨幣資本の第二ないのである。両者は「流通手段の前貸」が貨幣資本の第二ないのである。両者は「流通手段の前貸」が貨幣資本の第二ないのである。「社会的再生産の視点」するのでは、

しうる。すなわち「社会的再生産の視点」から区別したもの面」に対応するというのなら、そうした展開方法は一応了解々が個別的資本の視点から区別された「貨幣資本の二つの側前貸」と「資本の前貸」が区別され、そしてその後にその各

生産の視点」からの規定ではあるが、「資本の前貸」は個別留間氏の論理構成は、「流通手段の前貸」は一応「社会的再り豊富化したものとして理解しうるからである。ところが久を個別的資本の視点からの再度とらえなおし、その内容をよ

二六五(四四三)

的資本の視点からのそれである。こうした「区別」が

流通手段の前貸と資本の前貸」について(浅田

手段の前貸」と「資本の前貸」の区別は一応存在することに

産の視点」からの区別となりえていないその理由は明確であ かである。 的再生産の視点」からの区別となりえていないことはあきら 久留間氏の論理がその意図に反して「社会的再生

る。 第三篇の論理の中で「資本の前貸」がとらえられなかったこ 「流通手段の前貸」が一応規定された『資本論』第二巻

と。それがこうした「社会的再生産の視点」からの無区別に

たち至った論理構成上の最大の原因である。

しかし、久留間氏は「社会的再生産の視点」からの区別に

ないのであろうか。われわれは、これまで氏の「流通手段の 成功していないとはいえ、はたして何らの区別もなしえてい

再生産の視点」からの規定であることを前提に話をすすめて を素材として規定されていることから、それが一応「社会的

前貸」が「資本の前貸」と異なり、『資本論』第二巻第三篇

なり、あるいは氏の「社会的再生産の視点」から区別をおこ きた。しかし氏の「流通手段の前貸」の規定がその外観と異

こでは「社会的再生産の視点」からの区別ではないにしても、 個別資本の視点からの規定であるとすればどうであろう。そ なうという基本視角に反して、逆に「資本の前貸」と同様に

少くとも一つの視点すなわち個別的資本の視点からの「流通

なる。そこで氏の「流通手段の前貸」の規定がはたしてどの ような視点からの規定であるのかくわしくみてみたい。

1 前掲久留間論文、「上」、九頁

3 同右、 同右、 一七頁。 一四頁。

2

 $\widehat{4}$ 同右、 一七頁。

5 同右、 二七頁

6 同右、二八~二九頁。

7 同右、 三〇頁。

8 同右、 二九頁。

9 同右、 三五頁。

10 同右、 三五頁。

 $\widehat{1}$

同右、三七頁

での流通手段」のマルクスの文章は次のような書き出しで始 用された『資本論』第三巻第五篇第三三章「信用制度のもと 三宅氏が「社会的再生産の見地」からの考察だといわれ引

見た。……」 篇で)、 生産のいろいろな成分がどのように 交換されるかを 程では最もよく現われている。われわれは前に(第二部第三 「流通手段の支出と資本の貸出の区別は、現実の再生産過

の見地」が『資本論』第二巻第三篇のそれをさしていること こうしたマルクスの指摘を見れば、問題の「社会的再生産

のであろうか。

Ξ 前貸の区別の事実上の基準

-追加的資本の投下であるか否か―

せば、それは次のようなものであった。 久留間氏の「流通手段の前貸」の規定の論理を要約的に示

①ⅡG―Wは生産過程への資本の投下と流通過程への貨幣

Gは本来WーG・GーWであるものが転倒してあらわれたも 択一的に規定されるべきである。③しかし、〓G一W・W― が二つの規定を同時にもつのは矛盾である。したがってそれ 本への転化の過程にすぎない。④とすれば、■G-W1は生産 のであり、したがってすでに所有している商品資本の生産資 は生産過程への投下であるか流通過程への投下であるか二者 の投下という二つの規定を同時にもつ。②しかし、■G−W

段」規定の独自の論理である。しかし、こうした規定は果し そこでの G は流通手段である。 これが久留間氏の 「流通手 過程への追加的資本の投下でなく、流通過程への投下であり、 て『資本論』第二巻第三篇の論理に合致したものであろうか。 したがって「社会的再生産の視点」からの規定といいうるも

「流通手段の前貸と資本の前貸」について(浅田

つことが何故矛盾なのかということである。■部門の資本家 まず第一に疑問に感じるのは、ⅡG―Wが二つの規定をも

資本の投下でもある。したがってⅡG一Wの過程は、たしか ら生産財を購入する。そしてこのことは同時に生産過程への は流通過程に貨幣資本を投下し、そのことによってⅠ部門か に二つの規定―流通過程への貨幣の投下と生産過程への資本

資本投下が 可能 となるという 関係である。 それは貨幣資本 り、流通過程に貨幣を投じることによってのみ生産過程への の生産資本への転化の過程であり、貨幣資本はそれが貨幣形

盾するものではない。 それは一つの過程 の二つの 側 面であ の投下―をもつのであるが、しかしこの二つの規定は何ら矛

態にある資本であるが故に流通過程に投下されるのであり、

ということである。したがって流通過程への貨幣の投下と生 このことは事後的に見れば生産過程への資本の投下であった うる形態、すなわち生産資本の形態をえるのである。そして そしてそこでの商品交換を通じはじめて生産過程に入り込み

二六七 (四四五 またG―Vの過程がこの二つの規定のうちいずれであるかな

産過程への資本の投下は決っして矛盾するものではないし、

下であるか生産過程への投下であるかいずれかでなければな留間氏はG―Wの二つの側面は矛盾であり、流通過程への投どという二者択一的な選択も不用のはずである。ところが久

らないとされる。なぜであろうか。

この間に答えるためにはこの前提として、氏の「流通手段の前貸」規定の独自の論理をもう少し見ておく必要がある。われわれはすでに前節において久留間氏の論理構成の全体を見わたし、そこでは「流通手段の前貸」は一応「社会的再生産の視点」から規定され、その後でそれが個別的資本の視点からの規定がないままにそれが貨幣資本の第一の側面に対応させられていることをみてきた。そして他方、「資本の前貸」は何ら「社会的再生産の視点」からの規定がないままにそれが貨幣資本の第一の側面に対応させられていることをみてきた。そしてこうした「流通手段の前貸」と「資本の前貸」の区別が決っして「社会的再生産の視点」という一つの視点からの区別ではないことを明らかにしてきた。氏の論理構成においては外観上はたしかにこのにしてきた。氏の論理構成においては外観上はたしかにこのにしてきた。氏の論理構成においては外観上はたしかにこのにしてきた。氏の論理構成においては外観上はたしかにこのにしてきた。氏の論理構成においては外観上はたしかにこのにしてきた。氏の論理構成においては外観上はたしかにこのに、大の「流通手段の前貸」と「資本の前貸」の区別が決する。結論を先とおりである。というは、対している。

ろうか。

定されることのない「資本の前貸」とはどのようなものであたされることのない「資本の前貸」とはどのようなものであるが、しかし客観的には事実上そこで「資本の前貸」を規定されているのである。すなわち氏の「流通手段の前貸」を規定される独自の論理は「資本の前貸」を規定する論理でもあるのである。「資本の前貸」は「流通手段の前貸」の背後に隠されているのであって、だからこそ後で貨幣資本の第後に隠されているのであって、だからこそ後で貨幣資本の第一の側面と対応させることができるのである。それでは「流通手段の前貸」を規定される、とはいっても決っして直接的には規定されることのない「資本の前貸」とはどのようなものであって同時に規定される、とはいっても決っして直接的には規定されることのない「資本の前貸」とはどのようなものであ

通手段」であるというものであった。この論理において軸を 産手段の購入が事実上、後続するW−Gの先とりであり、す 産手段の購入が事実上、後続するW−Gの先とりであり、す 度幣は生産過程に本来的に投下されたとはいえないのであっ て流通過程でのみ流通の媒介物として機能する。だから「流 でに商品形態において所有している資本の生産資本への転化 にしかすぎないものである。したがって、そこで投下された とはいえないのであった。 での表にして、 でのまにして、 でのまにして、

どりすればこういうことである。

久留間氏は「社会的再生産

の視点」から「流通手段の前貸」を規定されるところで「資

なしているのは、G一Wが実はW―Gの先どりであるという 貸」を規定される際に、決して直接にはふれられることのな かにそこには一つの基準に立脚した事実上の区別が存在する。 かった「資本の前貸」がこうしたものであるとすれば、明ら

そこで投入された貨幣は流通過程に投下されたのではなく、 が逆にW―Gの先どりでなく、したがって、すでに商品形態 理解である。とすれば、同じG―Wの過程であっても、それ において所有している資本の生産資本への転化でないならば、 否か、後続するWーGをもつか否かという基準、つまり新た すなわち、G―Wの過程が後続するW―Gの先どりであるか な追加的資本の投下であるか否かという基準にもとづく区別

らか。想定しうる状況は一つである。G-Wの過程が後続す しかし、こうした状況はどのようにして可能になるのであろ 流通の媒介物として機能するわけでもないということになる。 るW―Gの過程をもたないこと、W―GなきG―Wがそれで

投下される場合がそれである。この場合、G-Wが意味する ている商品資本収の転化形態でない新たな生産資本収をえた うことである。そして**、**そのことの結果としてすでに所有し たのでなく、新たな追加的資本が生産過程に投下されるとい ものは流通の媒介のために必要な貨幣が流通過程に投下され 否か (生産過程への投下か流通過程への投下かということは、この

逆規定、これこそ氏の「資本」規定であり「資本の前貸」の ということである。こうした久留間氏の「流通手段」規定の

る。

内容なのである

久留間氏が 「社会的再生産 の視点」 から 「流通手段の前 「流通手段の前貸と資本の前貸」について(浅田

> それは本来の生産過程への投下であり、そしてそれが銀行の が存在するのである。GーWが追加的資本の投下である場合、 貸」なのである。こうした新たな追加的資本の投下であるか る商品資本の生産資本への転化である場合、それは流通過程 他方、G一収が追加的資本の投下でなく、すでに所有してい 前貸によるものならば、それは「資本の前貸」なのである。 への「流通手段」の投下であり、したがって「流通手段の前

ある。すなわち生産過程の拡張のために新たな追加的資本が

段の前貸」と「資本の前貸」の事実上の区別の基準なのであ ことの別表現にしかすぎない)、 これこそが久留間氏の「流通手

程への資本と流通過程への貨幣の投下という二つの規定を同 このように見てくれば何故に久留間氏が、GーWが生産過

二六九 (四四七)

れた時に、そこで意味していたものはあくまで、この二つの るのである。氏がはじめにG―Wが二つの規定をもつといわ 時にもつことが矛盾だといわれるのか、その理由が理解でき

すでに述べたように、二つの規定をこ**う**した意味で理解する て生産過程への資本投下は可能となるという意味であった。 規定がG―Wという一つの過程の二つの側面という意味にお いてであった。つまり流通過程に貨幣を投下することによっ

下か否かという意味で生産過程への投下と流通過程への投下

限りそこには何ら矛盾はない。ところが新たな追加資本の投

おしこめるなら、つまり同時に両立させようとするなら、そ 二つのG―Wの過程である。この二つの過程を一つの過程に という二つの規定が理解されるなら、それは明らかに異った

の投下とそうでない場合という意味での現実に異なる二つの らである。したがって久留間氏は一つの過程の二つの側面と 投下でない(=流通過程への投下)ということは あり えないか いう意味でこのG―Wの過程がもつ二つの規定を、追加資本 投下(=生産過程への投下)であると同時に 新たな 追加資本の れは明らかに矛盾である。G―Wの過程が新たな追加資本の

過程に置きかえることによって「矛盾」をつくりだし、こん

「流通手段の前貸」の規定と同時に与えられてはいない。す

いうことと、 追加的資本の 投下(=生産過程への投下)とそう 幣を投下することによって生産過程に資本を投下するのだと はいうまでもなく一つの混同がある。 前貸」の場合という別々の過程であることを承認されること どはその二つの過程が「流通手段の前貸」の場合と「資本の によって「矛盾」を「解決」されておられるのである。ここに G―Wは流通過程に貨

そこでのGは流通過程にのみ投下され「流通手段」であると 17の過程との混同である。そして、こうした混同を生みだし いう久留間氏独自の流通手段規定、したがって追加的資本の たものこそ、G一Wは後続するW―Gの先どりであるが故に でない場合(=流通過程への投下)という 意味 での二つのG―

投下であるか否かによって「流通手段の前貸」と「資本の前

貸」を区別しておられる。ところが、すでに前節において見 たように氏の論理の展開においては「資本の前貸」の規定は るか否かという 基準から 「流通手段の前貸」 と 「資本の前 ながらも、 貸」を区別しようとするその区別の基準そのものなのである。 しかし、疑問はまだ残る。久留間氏はこうした混同を含み 一応一つの基準、すなわち追加的資本の投下であ

なわち、氏独自のものであるとはいえ「社会的再生産の視なわち、氏独自のものであるとはいえ「社会的再生産の視

いないのである。そして「資本の前貸」は「社会的再生産の点」=『資本論』第二巻第三篇の論理に即しては与えられて

面」と対応させられているのである。そこでいわれる「資本視点」からの規定を与えられぬままに「貨幣資本の第一の側

の前貸」 の内容は 「私的所有 にもとづくその 量的限界の突面」と対応させられているのである。そこでいわれる | 資本

といったものであり、そうした内容はあきらかに氏の事実上る資本がえがく循環形態G…Gの出発点としての貨幣資本」破」、投下される全資本価値の本源的形態」、新たに投下され

会的再生産の視点」から「流通手段の前貸」が規定されるとける貨幣資本に対応させ表現したものである。ところが「社いう基準による「資本の前貸」の規定を個別資本の回転におの区別の基準、つまり新たな追加資本の投下であるか否かと

定されるのである。なぜであろうか。よいはずであるのに、そこでは「流通手段の前貸」のみが規ころでは、そこで同じ規準から「資本の前貸」も規定されています。

である個々の資本が新たな追加的資本を投下するか否かとい論』第二巻第三篇の論理においては、久留間氏の区別の基準

流通手段の前貸と資本の前貸」について(浅田)

結論を先どりすればこういうことである。すなわち『資本

って追加的資本の投下でない場合は、まがりなりにも『資本の市貸」はそこで規定しようにもできないということ「資本の前貸」はそこで規定しようにもできないということ「資本の前貸」はそこで規定しようにもできないということである。そしてこのことは氏の独自の論理によってつくられた「社会的再生産の視点」からの事実上の区別の基準が、決っして本来の「社会的再生産の視点」すなわち『資本論』第つとがあるということである。「流通手段の前貸」、したがってうことはそもそも問題にならないのであって、したがってうことはそもでは

部門間の価値的、素材的補塡がどのような条件のもとで過不いうまでもなく『資本論』第二巻第三篇の基本的見地は、「資本の前貸」においては形式上もそれは不可能なのである。論』第二巻第三篇の形式を借りることができるのであるが、

足なくおこなわれ、したがって社会的総資本の再生産が円滑

な進行が保たれるかということである。年度始めにおいて、

こうした諸条件のもとで生産された商品総量が流通過程を媒余価値率のもとで生産がおこなわれる。年度末においては、資本Cあるいは可変資本Vとして配分されており、一定の剰一定の有機的構成のもとに一定の資本がⅠ・Ⅱ両部門に不変

介として、次年度の生産のために再編成されるわけである。

二七一(四四九)

【v+m>Hc)を生産していることを前提として 【v+mv+生産手段(単純再生産を保障するに足る以上のもの、したがって満たすものであれば次年度は単純再生産が、Ⅰ部門が余剰なこの場合、両部門の価値的、素材的編成が 【v+m= Ic を

mk=IIc+mc が満たされれば、次年度は拡大再生産がおことにななわれることになる。ここで重要な点は流通過程はあくまでなわれることになる。ここで重要な点は流通過程はあくまでにすでに媒介されるべき商品総量を次年度の生産のためある。そうだとすればこのあと必要なものはこの生産物の部ある。そうだとすればこのあと必要なものはこの生産物の部ある。そうだとすればこのあと必要なものはこの生産物の部ある。そうだとすればこのあと必要なものはこの生産物の部ある。そうだとすれば再生産が過量とは別に存在すれば再生産は円滑に進行することになれています。

投下→「流通手段の前貸」というものである。この区別の基うG−収→商品資本収の生産資本収への転態→流通過程への下→本来の生産過程への投下→「資本の前貸」、 収−Gを伴の区別の基準とは、収−GなきG−収→新たな追加資本の投

る

ところが久留間氏の「社会的再生産の視点」からの事実上

である。

本において重要なのは■部門の資本家が販売すべき商品を持っているか否かということである。売るべき商品を持っていない場合、銀行の前貸によるG―Wは資本の単産過程への投ない場合、銀行の前貸によるG―Wは資本の前貸」であるということである。そして逆の場合が「流通手段の前貸」であるといては、売られるべき商品は単純再生産の場合であろうと、拡大再生産の場合であろうとすでに存在しているのである。そこでは、W―GなきG―Wということはありえないことである。■部門の資本家が売るべき商品を持っていないとすれば、「部門の資本家は素材的・価値的補塡をなすことができず、したがって社会的総資本の再生産はなしえないことになるのしたがって社会的総資本の再生産はなしえないことになるのしたがって社会的総資本の再生産はなしえないことになるのしたがって社会的総資本の再生産はなしえないことになるのしたがって社会的総資本の再生産はなしえないことになるのしたがって社会的総資本の再生産はなしえないことになるのといい場合によるのである。

W-GなきG-Wが生じうる。とはいえ、このことが妥当する。なるほどこれらの場合には、固定資本の現物的更新、当する。なるほどこれらの場合には、固定資本の現物的更新、当する。なるほどこれらの場合には、固定資本の現物的更新、のるいは新規投資が行われる年度には一方的な購買すなわちあるいは新規投資が行われる年度には一方的な購買すなわちあるいは新規投資が行われる年度には一方的な購買する。とはいえ、このことが妥当する。とはいえ、このことが妥当する。

にとってのことである。この過程は図Bのようなものである。るのは、あくまで固定資本の更新、新規投資を行う個別資本

図 I II そして、この消費財Wを販売するⅡaの資本 B W 4 G の資本家から消費財Wを購入する必要がある。 B W 4 E 産を前提する限りⅠ部門の資本家はⅡ部門 G の資本家から消費財Wを購入する必要がある。 C かし、社会的総資本の再 G の資本家から消費財Wを購入する必要がある。

よって支えられているのであり、したがってやはりG-Wはいるわけである。そして、この一方的販売と一方的購買が量的に均衡すれば、社会的総資本の再生産は支障なしに進行することになる。したがってW-GなきG-Wという事態は個別資本の視点からみれば、たしかになりたちうるのであるが、社会的再生産の視点から見れば、それはG-WなきW-Gに進行することになる。したがってW-Gなきの一切という事態は個別資本の視点から見れば、それはG-WなきW-Gに社会的再生産の視点から見れば、それはG-WなきW-Gに社会的再生産の視点から見れば、それはG-Wなきないであるが、

そうした条件を部門間の価値的・素材的関係として示したも

再生産の過程はいうまでもなく、たえざる不均衡の過程であのが先の単純再生産・拡大再生産の均衡条件である。現実の

「流通手段の前貸と資本の前貸」について(浅田)それが「流通手段の前貸」と「資本の前貸」を分かつ分水嶺前貸を受けた資本家が販売すべき商品をもっているか否か、

W―Gを伴っているのである。

Wの過程は常にW-Gを伴うものである。すなわち久留間氏売されるべき商品総量の存在は前提であり、したがってG-どの場合においても、社会的再生産の視点から見る限り、販であった。しかしながら『資本論』第二巻第三篇においては、

ような条件のもとで可能となるかということである。そしてでの主要な課題は社会的総資本の再生産の円滑な進行がどのでの主要な課題がらして当然のことである。すでに述べたように、ここ課題からして当然のことである。すでに述べたように、ここにはが事実上「社会的再生産の視点」からの区別の基準として設が事実上「社会的再生産の視点」からの区別の基準として設

る商品総量に等しいということに他ならない。こうした商品部門がⅡ部門に販売する商品総量がⅡ部門のⅠ部門に販買すする必要があるのである。しかし部門間の均衡条件とは、Ⅰないたは、それが何からの不均衡なのかをまず示す必要がある。しかし、不均衡というこのより具体的な現象を解明する

二七三 (四五一)

総量が前提されてはじめて社会的総資本の円滑な再生産は可能となるのである。ところが久留間氏のいわれる「社会的再生産の視点」からのW-GなきG-WとはI部門の資本家の「部門の資本家からの一方的な購買を意味するものである。り、部門間の不均衡が前提となっているのである。こうしたり、部門間の不均衡が前提となっているのである。こうしたり、部門間の不均衡が前提となっているのである。こうしたり、部門間の不均衡が前提となっているのである。こうしたなくとも『資本論』第二巻第三篇の視点ではないのであって、対衡条件の前提のもとでは、個別資本の視点からはW-GなきG-Wはいいうるとしても、社会的再生産の視点においてはW-GなきG-Wはいいうるとしても、社会的再生産の視点においてはW-GなきG-Wなどありようがないのである。

W-Gを伴うG-Wと明らかに矛盾することになるのである。 異はあらわれてきようがない。しかしW-GなきG-Wである「資本の前貸」においてはこの相異は明瞭である。そこで「社会的再生産の視点」からW-GなきG-Wである。そこで「社会的再生産の視点」すなわちG-WがW-Gを伴う場合に「流通手段の前貸」すなわちG-WがW-Gを伴う場合に

> のであることを意味しているのである。 のであることを意味しているのである。 のであることを意味しているのである。 のであることを意味しているのである。 のであることを意味しているのである。 のであることを意味しているのである。 のであることを意味しているのである。

二つの前貸への対応 貨幣資本の二側面の独立化による

兀

-GなきG-Wは個別資本にとってのみいいうることであるの視点」からの区別がいかなるものであるかを見てきた。その視点」からの区別の基準とは、G-Wが後続するW-Gを伴うか否かというものであること。しかしこうしたG-WがW-Gを伴うか否かというもがという基準は、社会的再生産の均衡を前提とした、したがってG-Wが必ずW-Gを伴う『資本論』の基準としては意味をなさないのであって、そこではW2に入る事としては意味をなさないのであって、そこではW2によってのみいいうることであるに、G-W1が後続するW-G では、社会的再生産の視点」からの区別の基準としては意味をなさないのであって、そこではW2によってのみいいうることであるに、G-W1が高いという。

ら区別をおこなうといわれながら個別資本の視点から事実上 G―W)も個別資本の 視点からの 規定であるといわざるをえ ないのであって、すなわち、氏は「社会的再生産の視点」か こと。とすれば久留間氏の「流通手段の前貸」(W-Gを伴う

考察のあらましである ここでわれわれは何故、久留間氏が「流通手段の前貸」と

「資本の前貸」を「個別資本の回転における貨幣資本の二つ

る。

区別をおこなわれているのだということ。以上がこれまでの

とができる。すなわち、久留間氏は事実上個別資本の視点か の側面」に対応させられていたのか、その理由を理解するこ

においてはこの二つの区別は表現こそちがえ同じものなので 側面」に対応させられているのである。したがって久留間氏 故にそれを同じ個別資本の視点から見た「貨幣資本の二つの ら「流通手段の前貸」と「資本の前貸」を区別されているが

留間氏は「社会的再生産の視点」と個別資本の視点を混同さ ある。しかし、こうした対応ははたして可能であろうか。 た区別が事実上個別資本の視点からのものであったが故にま れていた。 しかし氏が「社会的再生産の視点」と思われてい 久

流通手段の前貸と資本の前貸」について(浅田)

た氏はそれを「貨幣資本の二つの側面」に対応させられた。

第一の側面というような対応は果して可能であろうか。 貸」=貨幣資本の第二の側面、 のである。しかし、そうであるからといって「流通手段の前 と「貨幣資本の二つの側面」はいずれも個別資本に関わるも たしかに「流通手段の前貸」と「資本の前貸」の区別、それ 「資本の前貸」=貨幣資本の

幣資本の二つの側面」についての指摘は次のようなものであ ルクスの『資本論』第二巻第三篇第一八章における「貨

面から明らかにされた。 個別資本の回転を考察したときには貨幣資本は二つの側

しての過程を開始する―際にとる形態である。 貨幣資本は、各々個別的資本が舞台にのぼる―資本と だからそれは

全過程をうごかす起動力として現象する。

流通期間―の比率の相異に応じて、投下資本価値のうちにた って運動させられる生産資本に対する比率、すなわち連続的 えず貨幣形態で投下され更新されねばならぬ成分がそれによ 回転期間の長さの相異およびその両成分―労働期間と

をとわず、いかなる事情のもとでも、 生産の規模に対する比率が相異する。 過程的資本価値のうち だが、この比率の如何

二七五(四五三)

分によって制限されている」。 ちたえず生産資本と相並んで貨幣形態で実存せねばならぬ部ちたえず生産資本と相並んで貨幣形態で実存せねばならぬ部絶えず生産資本として機能しうる部分は、投下資本価値のう

ここでマルクスが述べていることは明らかに貨幣資本という一つの対象が同時にもつ二つの側面についてである。貨幣資本は一方において、資本がその過程を開始する形態であり、したがってその起動力として現象する。しかし他方で同時に、そうした貨幣資本の存在は生産過程において生産資本として機能する資本部分の存在を制限するものでもある。資本はその過程を開始するにあたって貨幣資本の形態をとらざるをえないが、しかしそうであるが故に生産資本形態にある資本は量的に制限されざるをえない。これがここでマルクスの述べ

くりかえしになるが氏の「流通手段の前貸」と「資本の前径」とされ、貨幣資本の第一の側面=「流通手段の前貸」であるといわれる。とされ、貨幣資本の第一の側面=「資本の前貸」、貨幣の本の資本投下をあらわすのに対して、第二の面にお生産過程への資本投下をあらわすのに対して、第二の面にお生産過程への資本投下をあらわすのに対して、第二の面にお生産過程への資本投下をあらわすのに対して、第二の面にお生産過程への資本投下をあらわすのに対して、第二の面にお生産過程への資本投下をあらわすのに対して、第二の面にお

のである

ていることである。

ところが久留間氏は「第一の面における貨幣資本の投下は

資本は流通過程に投下されるのだということをいわれている貨幣資本は生産過程=価値増殖過程に投下され、他方の貨幣

るということである。そして、そうした前提のもとに一方の

である貨幣資本という二つの貨幣資本において理解されていてれる貨幣資本もあるということである。とすれば久留間氏される貨幣資本もあれば「資本の前貸」として投下される貨幣資本もあれば「資本の前貸」として投下される貨幣資本もあれば「資本の前貸」として投下される貨幣資本もあれば「資本の前貸」として投下される貨幣資本もあれば「資本の前貸」として投下される貨幣資本もあれば「資本の前貸」として投下される貨幣資本もあれば「資本の前貸」として投下される貨幣資本もあるということである。とすれば久留間氏は、マルクスの「貨幣資本の当の側面としてではなく、第一の一つの対象が同時にもつ二つの側面としてではなく、第一の付面とおいて規定される貨幣資本と第二の側面において規定される貨幣資本と第二の側面において理解されていて記載されている貨幣資本という二つの貨幣資本において理解されている。

段の前貸」として、あるいは「資本の前貸」として投下されそれ自身の属性としてもつ二つの側面と貨幣資本が「流通手ここには明らかに一つの混同がある。すなわち貨幣資本が

本を資本循環の出発点として見たものであるのに対し、第二本を資本循環の出発点として見たものである。したがって、こうした貨幣資本の二つの側面を分離し二つの貨幣資本にそれぞれ対象化するの二つの側面を分離し二つの貨幣資本にそれぞれ対象化することはできないのである。この貨幣資本の二つの側面は、貨工とはできないのである。この貨幣資本の二つの側面は、貨工とはできないのである。この貨幣資本の二つの側面は、貨工とはできないのである。この貨幣資本の正対し、第二本の前貸」として投下されようとも、それが貨幣資本である本の前貸」として投下されようとも、それが貨幣資本である本の前貸」として投下されようとも、それが貨幣資本である本の前貸」として投下されようとも、それが貨幣資本である本の前貸」として投下されようとも、

の投下」ということばである。

題はここで使われている「流通過程への投下」、「生産過程への投下であり、これが「流通手段の前貸」と「資本の前貸」=W−GなきG−W→新たな追加資本の投下→生産過程貸」=W−GなきG−W→新たな追加資本の投下→生産過程貸」=W−GなきG−W→新たな追加資本の投下、「資本の前

る場合との混同である。

貨幣資本の第一の側面とは、貨幣資

こなう。 過程への(貨幣)資本 の投下は 同じG―Wの過程がもつ二つ とによって生産資本に転化し、資本の生産過程への投下をお 貨幣として機能することによって生産手段を購入し、そのこ 程を貨幣資本の貨幣的側面における機能に即して表現したも の側面である。流通過程への貨幣資本の投下とはG―Wの過 こうした本来の意味での使い方ではない。それはこの区別の ころが久留間氏が前貸 の区別 の基準 る機能に 即した 表現である。 のであり、他方、生産過程への投下はその資本的側面におけ 「生産過程への投下」ということばの本来の意味である。と 流通過程への投下」「生産過程への投下」ということばは、 資本は自らを貨幣形態において流通過程に投下し、 したがって 流通過程への貨幣(資本)の投下と生産 これが 「流通過程への投下」 において使 われている そこで

二七七(四五五)

流通手段の前貸と資本の前貸」について(浅田)

らすれば、追加資本の投下であろうとなかろうと貨幣資本の ことの別の表現として使われているのである。本来の意味か 実質的な内容である新たな追加資本を投下するか否かという わし、 る。 (このことは 第一の側面=生産過程への投下、 第二の側面=流通過 すなわち貨幣資本の第一の側面はその資本的側面をあら 第二の側面は貨幣的側面をあらわすという対応である

投下は貨幣的側面においては流通過程に投下される以外にな ところが久留間氏は追加資本の投下においてはこの貨幣資本 いし、資本的側面としては生産過程に投下されるのである。 その過程を開始する(第一の側面)ということと、- その貨幣 程への投下という久留間氏の指摘から明らかである。)。しかし、こ **うした対応はなりたちえない。資本循環が貨幣資本において**

投下の資本的側面のみを見られ「生産過程への投下」といわ

のみを見られ「流通過程への投下」といわれるのである。こ れるのであり、追加的資本の投下でない場合には貨幣的側面 果として生産過程への資本の投下がおこなわれるということ は両立しうることである。また生産過程の連続性を保つため

資本が流通過程においては貨幣として機能し、同時にその結

同時に、G一Wという一つの過程の二つの側面と二つの異っ の貨幣資本投下にあてはめるものである。そしてそのことは えない一つの過程の二つの側面を分離し、現実に異なる二つ れは貨幣資本投下の貨幣的側面と資本的側面という、分離し 二の側面)ということは、 この貨幣資本が貨幣であると 同時 に資本であるからである。「貨幣資本の二つの側面」とその に必要である貨幣資本が生産資本を 制限するものである (第

たG―Wの過程を混同してとらえるということでもあるので 過程への投下)にのみ、第二の側面を貨幣的側面にのみ結びつ したがって久留間氏 のように 第一の側面を資本的側面(生産 貨幣的側面、資本的側面は明らかに異ったカテゴリーであり、

資本的側面とそれぞれ結びつけられ、しかも、すでに述べた しかし、 「貨幣資本の二つの側面」が貨幣資本の貨幣的

けるということはできないのである。

産への投下)・ 貨幣的側面(流通過程への投下)を貨幣資本 の第 なわれる。 それはいま述べた貨幣資本投下の資本的側面(生 の側面・第二の側面と混同して対応させるというものであ ようにこの貨幣的・資本的側面が追加的資本の投下とそうで

さらに、こうした混同を前提としてもう一つの混同がおこ

ある。

されているとすれば、「貨幣資本の二つの側面」もまた現実ない場合という二つの異なるG―Wの過程にそれぞれ対象化

の二つの過程に分離されることになる。

――『にお ける 貨幣的側面(流通過程への投下)と 資本的側面したがって久留間氏においては、第一に、貨幣資本投下G

(1)

流通手段規定の問題点

BE へつせてになり、第二に、このように二つの過量と分離下でない場合=流通過程への投下、追加的資本の投下=生産に異なる二つのG―Ψの過程に対象化され、追加的資本の投(生産過程への投下)という分離しえない二つの側面が、 現実

の二つの側面を二つの過程と混同することなしには、なしえかし、こうしたことはいくつかの混同、とりわけ一つの過程ない場合の二つの過程に分離されることにより、「貨幣資本の二つの側面」もまた追加的資本の投下である場合とそうでの二つの側面」もまた追加的資本の投下である場合とそうでの二つの側面を、資料がし、こうしたことはいくつかの混同、とりわけ一つの過程に分離ない場合の投下とされ、第二に、このように二つの過程に分離の二つの側面を二つの過程と混同することなしには、なしえの二つの側面を二つの過程に分離された貨幣

画

「資本の前貸」=W―GなきG―W=追加的資本の前貸

(1) Das Kapital, a.a.O., Bd.II, S.354. 邦訳、前掲、第二

氏の区別は結局、

流通手段の前貸と資本の前貸」について(浅田

通手段の前貸」と

「資本の前貸」に対応させることはできな

.のである。

ないことである。したがって「貨幣資本の二つの側面」を「流

· 丁島、四司高の巻、四三三頁。

(2) 前掲久留間論文、「上」、三二頁。

「社会的再生産の視点」とは何か

五

これまで われわれが見 てきた 久留間氏の 「流通手段の前

本の前貸ではない)=流通過程 への投下=貨幣資本の第二の側―Gを伴うG―W(W資本のP資本への転態、したがって追加的資貸」と「資本の前貸」の区別とは、「流通手段の前貸」=W

能であることは前節で述べたとおりである。 また G―Wが中に貨幣資本の第一、第二の側面を同様に並べることが不可った。しかし、こうした区別におけるそれぞれの対応関係の=生産過程への投下=貨幣資本の第一の側面というものであ

ということもすでに述べたとおりである。とすれば、久留間加的資本が投下されるか否かということの別表現にすぎないであるか流通過程への投下であるかということはいずれも追

W-Gを伴うか否かということや、それが生産過程への投下

二七九(四五七)

「流通手段の前貸」=追加的資本の投下で

らそこには「社会的再生産の視点」からの区別はないことになる。とうした前貸の区別に単純化されてしまうことになる。そしな的再生産の視点」から流通手段の前貸」と「資本の前貸」を区別するといわれ、『資本論』第二巻第三篇を素材として、一応の区別をおこなわれたのであるが、客観的にはなんて、一応の区別をおこなわれたのであるが、客観的にはなんて、一応の区別をおこなわれたのであるが、客観的にはなんで、一応の区別をおこなわれたのであるが、客観的にはなんで、一応の区別をおこなわれたのであるが、客観的にはなんで、一応の区別をおことには「社会的再生産の視点」からの区別はないことに

て「個々の資本の立場をはなれた」流通手段という規定と、

の問題を考えてみたい。がって氏の流通手段規定そのものの問題点を考察する中でこがって氏の流通手段規定そのものの問題点を考察する中でこれ通手段の規定と深く関った問題であるように思える。した

ころの貨幣の独自の形態規定」としての流通手段、したがっ とすれば、久留間氏においては流通手段は二重に規定されて なる個々の資本の立場」と結びついて規定されたものである。 規定でも あった。 それは、 氏の表現を借りるなら 決っして 新たな追加資本の投下であるか否かという基準にもとづいた 手段」規定とは、 いることになる。すなわち、 によって規定されたものではありえない。むしろ逆に「たん これまで考察してきたことから明らかなように、氏の「流通 規定なのであり、たんなる個々の資本の立場をはなれた一つ の客観的な規定にほかならない」と述べられていた。しかし、 れ自体、商品流通によってうけるところの貨幣の独自の形態 を提示された際に「『流通手段』という貨幣の規定性は、 「商品流通によってうけるところの貨幣の独自の形態規定」 久留間氏は、三宅氏の見解に対し自分の見解の基本的視角 W―GがG―Wを伴うか否か、したがって 「商品流通によってうけとると

資本の立場」と結びついた流通手段の規定という二重の規定か否かという基準によって規定された、したがって「個々のG―WがW―Gを伴うか否か、新たな追加資本の投下である

である

久留間氏においてこうした流通手段の二重規定が生じるの をいうこととは関係のないことである。いずれの場合であっ ということとは関係のないことである。いずれの場合であっ をいうこととは関係のないことである。いずれの場合であか でうけとるところの形態規定である。こうした意味での流通 手段の規定は、貨幣資本が追加資本として投下される)を たがって流通過程に投下され、そこで商品流通の媒介物とし たがって流通過程に投下され、そこで商品流通程に投下される をいうこととは関係のないことである。いずれの場合であっ

過程に対応させたことの結果なのである。しかし問題は何故ても流通手段の投下でないことになる。これは、本来G―W的資本の投下としての貨幣資本の投下はいかなる意味においにのみ限定されることになる。そしてこのことの結果、追加

このような混同が生じたかである。

久留間氏のいわれる追加的資本の前貸でない場合、すなわち、公留間氏のいわれる追加的資本の前貸でない場合、すなわちをWーGーWのGとして表現することができるという点にある。マルクスは貨幣の流通手段としての機能を説明する場合、「一商品の総変態は、その最も単たが医してよりのなどにある。マルクスは貨幣の流通手段としての機能を説明する場合、「一商品の総変態は、その最も単れな形態では、四つの極と三人の登場人物とを前提する」と純な形態では、四つの極と三人の登場人物とを前提する」とがのGーWとGーWにおいて二重の意味で対応することを述べがGーWとGーWにおいて二重の意味で対応することを述べがGーWとGーWにおいて工重の意味で対応する。他方、な留間氏のいわれる追加的資本の前貸でない場合、すなわちなWーGーWのGとして表現することは可能である。他方、な留間氏のいわれる追加的資本の前貸でない場合、すなわちな個間氏のいわれる追加的資本の前貸でない場合、すなわちないのである。

「流通手段の前貸と資本の前貸」について(浅田)

投下でない場合と結びつけられるが故に、商品流通による形貨幣的側面のみをW―Gを伴うG―Wすなわち追加的資本の

てもやはり流通手段である。ところが久留間氏は貨幣資本の

態規定としての流通手段規定が追加的資本の投下でない場合

二八一(四五九)

してあらわれてはいるもののその内実は商品資本Wの生産資本来W!G・G―Wであるものが転倒してG―W・W―Gと

上の同一性、これが久留間氏の混同 と表現してされうる。こうした表現 こでのGもたしかにW-G-WのG 本Wへの転態であるという場合、

投下の場合を考えれば明らかである。 ものである。そのことは追加資本の している内容はあきらかに異なった W―G―WのGという表現があらわ たとえば図Cにおいて、AのG―W1 の原因である。しかし、この二様の

図C

В

С

しか たがって流通手段である が追加資本の投下、すなわちW―GなきG―Wであるとする。 これはやはり商品流通を媒介しているのであり、し

ところが久留間氏は、 なぜか。 これは流通手段ではないといわれ

……銀行はつねに流通手段を前貸することにならないか、という問 に投じられるならば、それは流通手段として機能するのであるから としてか支払手段としてか流通に投ぜられる。そしてひとたび流涌 **「銀行の前貸するものはつねに貨幣であり、その貨幣は購買手段**

を通じ、投下された貨幣の持ち手がかわり、そのことを通じ

の投下したがって購買が対応する販売をもち、その商品交換 による商品流通の媒介の表現の形式である。重要な点は貨幣

う規定はありえないということである」(傍点は引用者)。てのみ流通手段なのであり、この規定をぬきにしては流通手段といてのみ流通手段なのであり、この規定をぬきにしては流通手段といい。すなわち、貨幣はWIGIWの媒介としての形態規定性においい。すなわち、貨幣はWIGIW しかし、この問題については次のことが想起されなければならな

しかし、このことはあくまで、こうした前提のもとでの貨幣 としての流通手段はすべてW―G―WのGとして表現される。 提されていない。こうした前提のもとでは商品流通の媒介物 手段規定においては登場人物はすべて商品生産者であり、 はじめから貨幣のみをもって流通界にあらわれる生産者は前 たがって何らかの商品をもって流通界に登場する。そこでは らわれた流通手段規定といわざるをえない。マルクスの流通 でないということであろう。しかしこうした把握は形式にと いう流通手段規定を十全に満たしていない、だから流通手段 するW―Gを伴っていない。したがって、W―G―WのGと 本の投下の場合のG―Wに即していえば、このG―Wは先行 ここで久留間氏がいわれていることの意味は、 先の追加資

て次の商品交換が可能となっていく、すなわち商品流通がこ の貨幣によって順次媒介されていくというこうした関係であ

順次持ち手をかえながらW、W…の商品流通を媒介していく 通を媒介していることはあきらかである。そしてこの貨幣は G―Wが対応する販売W―Gをもち、したがって商品Wの流 るものなのである。 る。そして、こうした貨幣の機能こそ流通手段機能といわれ わけである。 したがって、 それが出発点 において 先行する 追加的資本の投下においても、その購買

通による形態規定としての流通手段を追加的資本の投下でな ることにかわりはないのである。とすれば、同じW―G―W い場合のG―Wにそのまま結びつけることはできないのであ のGという表現上の形式的な同一性があるとはいえ、商品流

W-Gをもっていないとしても、やはりそれが流通手段であ

る。

問題点を見ておく必要がある。それは氏の流通手段規定にお いては流通手段=社会的流通において必要とされる通貨量で

ここでわれわれは、久留間氏の流通手段規定のもら一つの

「銀行券流通に必要な貨幣の供給者として機能するかぎりでは、 流通手段の前貸と資本の前貸」について(浅田)

あるという問題である。

すなわち一定の規模の再生産と流通が前提され、その媒介に必要な その前貸は、すでに一定の規模の再生産と流通とを前提としている。 通貨量が供給されるにすぎない。

るものとしてあらわれる」。(3)ない。この場合には、この新たな資本の投下が逆にそれらを規定すない。この場合には、この新たな資本の投下が逆にそれらを規定す 生産と商品流通を前提し、その必要によって規定されているのでは の前貸の際には、その前貸に対する要求は、けっして一定規模の再 これに反して、あらたに資本として投下されるところの貨幣資本

因ではありえない。これに対して、銀行による資本の前貸の場合に の増大の反映にほかならず、けっしてあらたな商品価格の騰貴の原 銀行の前貸の増大はあらたな物価騰貴の一契機となる」。(4) 「銀行による、流通に必要な通貨の供給の増大は……流通必要量

内容は「流通手段の前貸」「資本の前貸」の再生産と流通の 要なものであり、物価を騰貴させない。他方、「資本の前貸_ で前貸される通貨=流通手段の量はこの商品流通の媒介に必 再生産と流通の規模によって規定される。したがって、そこ 規模および物価騰貴との関連である。 給」とその表現が変化しているものの、いわれていることの は再生産と流通の規模によって規定されず、したがって、そ ここでは 「流通手段の前貸」 が 「流通に必要な 通貨の供 「流通手段の前貸」は

二八三(四六二)

の前貸は商品流通の媒介に必要なものでなく、

物価を騰貴さ

この指摘で重要な点は、その前半部分、

「流通手段の

流通手段であるということをいっているにすぎない。久留間流通手段であるということと、この必要な通貨(=流通手段)量に一致するのであろうか。再生産とに必要な通貨(=流通手段)量に一致するのであろうか。再生産とは「流通手段の前貸」が何故にこの必要な通貨(=流通手段)量を規定する。しかし、このことは「流通手段の前貸」が何故にこの必要な通貨(=流通手段)量を規元するということと、この必要量に「流通手段の前貸」による通貨(=流通手段)の供給が一致するかどうかということはる通貨(=流通手段)の供給が一致するかどうかということはる通貨(=流通手段)の供給が一致するかどうかということはる通貨(=流通手段)の供給が一致するかどうかということはる通貨(=流通手段)の供給が一致するかどうかということはる通貨(=流通手段)の供給が一致するかどうかということはのために必要かという問題であり、後者は前貸されるものがのために必要かという問題であり、後者は前貸されるものがのために必要かという問題であり、後者は前貸されるものがのために必要かという問題であり、後者は前貸されるものがのために必要かという問題であり、後者は前貸されるものが通りにあるという点にあるというによりにあるというにあるというにあるというにあるというによりであるというには、

久留間氏はおそらくこうであろう。商品流通によって形態規定されるところの商品流通の媒介に必要な流通手段とはW規定されるところの商品流通の媒介に必要な流通手段とはW起の規模に対応した流通手段の供給をあらわしている。したがってWーGーWのGという流通手段規定は、再生産と流通の規模に対応した流通手段の供給、すなわち流通必要通貨量の供給という内容を同時に含まざるをえない、こうである。量の供給という内容を同時に含まざるをえない、こうである。

量としてあるのだ。つまり流通手段規定は常に社会的な量的 されるものである以上、常に社会的流通にとって必要な通貨 ているのである。すなわち流通手段はそれが流通手段と規定 しかし、この点に実は氏の独自の流通手段理解が秘められ とすれば、その場合W―G―WのGは流通必要通貨量である よって規定されているのであるから、平均速度を所与のもの の量は、 品供給総量を代表させることは可能である。そして流通手段 流通する商品の価格総額と貨幣流通の平均速度とに

氏はこの点を説明されていない。

通手段であるか否かをいうためには「その最も単純な形態で代表しているかどうかはどうでもいいことである。それが流場合においては、W―Gが社会的な規模での商品供給総量をとが、したがって流通手段の規定それ自体が問題であるこのといいうる。しかし、それが流通手段であるか否かということいいうる。

(2) 「社会的再生産の視点」からの区別問題点

久留間氏は先には、商品流通によって形態規定されるとこ

通貨量という規定をもち込まれる。この二つの氏の独自の理 るべき内容がW-G-Wという表現のもとに、 だということになる。 ないが、社会的に必要な通貨量はそれによって供給されるの 流通手段である場合、それは追加的資本が前貸されるのでは 解を重ねあわせてみるとそこでの結論は、前貸されるものが の中に、本来それとは区別されるべきである社会的に必要な られていた。ところがこんどは、氏は流通手段規定それ自体 いう形態規定を追加的資本の前貸でない場合にのみ結びつけ という表現の形式的同一性ゆえに、貨幣資本の貨幣的側面: Gだということをいわれていた。そしてこのW―G―WのG したがってこのG―WのGもやはり本来的にはW―G―Wの の前貸でない場合もそこでのG―WはW―Gを伴っており、 ろの流通手段とはW-G-WのGであり、他方、追加的資本 つけられている。 したがって貨幣資本が流通過程においてうけとる流通手段と その第一は流通手段規定(W―G―WのG) しかし、ここには三つの相互に区別さ 混同して結び

の問題であり、第二は前貸の本来の区別の問題(W―G―Wは

- 流通手段の前貸と資本の前貸」について(浅田)

いう規定をもち込む必要はないのである

二八六(四六四)

商品資本の生産資本への転態であり、追加的資本の前貸ではない) の問題である。これらの相互に異なる内容のものが、氏の独 の問題である。これらの相互に異なる内容のものが、氏の独 (6)

されることになる。「流通手段の前貸」でない場合、それは通手段の 前貸」でない 場合が いかなるものであるかも 規定

流通必要通貨量であるか否かという内容をもつことになる。ば「流通手段の前貸」と「資本の前貸」はそれぞれ、それが

しかし、このことからは同時にまた逆の場合、すなわち「流

的に必要でない通貨量が供給されるのだということになるの追加的資本が前貸されるのであり、それによって同時に社会「資本の前貸」の場合以外にないのであるが、この場合には

である。それはすべてこの「流通手段の前貸」の逆規定であ

ら「流通手段の前貸」=追加的資本の前貸でない場合=社会ら「流通手段の前貸」=追加資本の前貸が、流通必要通貨量に対けてはそうでないものがそれぞれ対応するわけである。したけではそうでないものがそれぞれ対応するわけである。したはそのでは、の転態(追加資本の前る。W―Gを伴うG―Wに対してはその逆規定としてのW―

られる区別なのである。

的に必要な通貨量の供給というシェーマを引き出し、そのこ

しかし、ともかくこのように二つのシェーマができあがれの流通手段規定によってはじめて可能となっているのである。の流通手段規定によってはじめて可能となっているのである。要でない通貨量の前貸というもう一つのシェーマを引き出し要によって「資本の前貸」=追加的資本の前貸=社会的に必とによって「資本の前貸」=追加的資本の前貸=社会的に必

生産の視点」からの区別という表現において本来意図してお貸であるか否かを基準とした区別、これこそ氏が「社会的再らの区別とはこれである。銀行の前貸が流通必要通貨量の前によって「流通手段の前貨」と「資本の前貸」が区別されることになる。久留間氏のいわれる「社会的再生産の視点」からの区別とは、ひるがえって流通必要通貨量であるか否か

定、これこそが本来の流通手段規定であり、こうした意味で幣資本がその貨幣的側面において流通過程で受けとる形態規行の前貸するものは常に貸付可能な貨幣資本であり、この貨の区別に成功しているとはいいがたい。なぜなら、第一に銀の区別に成功しているとはいいがたい。なぜなら、第一に銀の区別に成功しているとはいいがたい。なぜなら、第一に銀の区別に成功している。

は銀行はいずれの前貸においても常に流通手段を前貸すると いいうるからである

ところが久留間氏の論理においては、

「社会的再生産の視

う基準からの区別のために、 面に関わる規定としての流通手段規定が「流通手段の前貸」 点」からの区別、すなわち流通必要通貨量の前貸か否かとい 貸付可能な貨幣資本の貨幣的側

として自立化してしまう。 わけである。そしてその結果、「資本の前貸」においては流 と資本的側面がそれぞれ前貸の区別として独立化してしまう つまりこの貨幣資本の貨幣的側面

段を供給するのである。 であり、この貨幣資本は貨幣としては流通を媒介し、 って流通手段である。 銀行はいずれの前貸においても流通手 銀行は貸付可能な貨幣資本を前貸す したが 前貸」においてもやはり貸付可能な貨幣資本が前貸されるの

通手段は供給されないことになってしまう。

しかし「資本の

定を含まないが故に、

流通手段の供給=社会的に必要とされ

ま

る通貨の供給ではないからである。

て指摘さるべき第一の点である あること。これが「社会的再生産の視点」からの区別に対し るのであり、 流通手段規定はその貨幣的側面に関わるもので

流通に必要でない通貨量の供給という一方のシェーマは 流通手段の前貸と資本の前貸」について (浅田 流

また第二に、

「資本の前貸」=追加的資本の前貸=社会的

る。

関わるかという問題はそれ自体きわめて興味のある問題であ

しかし、銀行の前貸による通貨の供給が流通必要金量に

通手段の前貸」=追加的資本の前貸でない場合=社会的流通 とから明らかなように、 じめていいうるものである。ところが、すでに述べてきたこ に必要な通貨量の供給という他方のシェーマを前提としては 的資本の前貸でない場合は内容的に異なるものであるし、 表現形式をとっていたとしても流通手段規定それ自体と追加 のである。というのは、たとえW―G―WのGという同一の た流通手段規定それ自体は流通必要量に対応する通貨量の規 後者のシェーマはなりたちえないも

れる。たしかに銀行が供給する通貨が流通必要金量といかに る区別こそ「社会的再生産の視点」からの区別なのだといわ ということを銀行の前貸の区別の基準とされ、 したがって流通必要金量に対応した通貨の供給であるか否か ところが久留間氏はこの社会的に必要とされる通貨の供給、 この基準によ

貸の区別とは一応別の問題なのである。 対応した通貨供給であるか否かということと本来の銀行の前

二八七(四六五)

久留間氏の論理は一見するとこの二つの別の問題の関連を

うこ三宅氏の第一の見点からの区別と二女ともようでもり、の投下であるか否かという区別。この区別はすでに述べたよ実上の区別の基準の主要な内容であったところの追加的資本問題としているかのように見える。なぜなら、久留間氏の事

らである。追加的資本の投下でない場合は流通必要通貨量のしたがって本来の銀行の前貸の区別の一つのあり方であるからに三宅氏の第一の視点からの区別と一政するものであり、

おいては同じことなのである。

したがって、流通手段規定と本来の前貸の問題、

流通必要

してりことである。 電重量をにより、ようのである。 こうした対応がなりたつのはあくまで氏の独自の流通手段規定を媒介にるかのように見える。 しかし、久留間氏においてこうした対本来の前貸の問題と流通必要通貨量との関連を問題としてい供給であり、逆の場合は逆である。こうした対応はたしかに供給であり、逆の場合は逆である。こうした対応はたしかに

加的資本の投下でない場合もまたW-G-Wである。そしてしてのことである。流通手段とはW-G-WのGであり、追

ができる。

る。したがって追加的資本の投下でない場合は流通必要通貨WーG―WのGは同時に流通必要通貨量をあらわすものであ

によってすべてが結びつけられてしまっている。というよりえない。ここではW―G―WのGという流通手段規定の形式量の供給である。こうした論理なしには氏の対応はなりたち

本来の前貸の区別も流通必要通貨量もともに流通手段規定そ

題にするということではない。二つははじめから久留間氏に事柄がそれぞれに規定され、そのうえでその両者の関係を問の意味での関連を問うということではない。すなわち二つのれ自体の中に、はじめから含まれているといった方がより正れ自体の中に、はじめから含まれているといった方がより正

からの区別に対して指摘さるべき第二の点であるということけにはいかないのだということが氏の「社会的再生産の視点WのGという表現形式の同一性ゆえにそれらを結びつけるわ通貨量はそれぞれ異なった内容をもつものであり、W―G―

(1) Das Kapital, a.a.O., Bd.I. S.125. 邦訳、前掲、第一巻、一旦い写。

- (2) 前掲久留間論文、「上」、四○~四一頁。一四七頁。
- (4) 同右、四二~四三頁。

3

同右、四二頁。

えば氏のインフレーション論の基本的な骨格を示しているとション論においてはより一層明確なものとなっている。たとのを含んだものであるという点については、氏のインフレー(5) 久留間氏の流通手段規定が同時に流通必要通貨量という概

一九六四年、所収)においては、流通手段は「無価値な紙規定の確立のための一試論」(『金融論研究』法政大学出版局思われる「独自な物価騰貴としてのインフレーションの概念

片」と対比する形で次のように規定されている。

「紙幣が価値章標として金に代位しうるのは、金自身がW―G―Wの中間項として機能する限りにおいてであり、流面手段としての規定にある限りにおいてであるから、先行するW―Gの過程を欠く紙幣、販売の結果として存在するのでない紙幣、あらたに印刷され発行された紙幣は、まだ金章標ない紙幣、あらたに印刷され発行された紙幣は、まだ金章標ない紙幣、あらたに印刷され発行された紙幣は、まだ金章標ない紙幣、あらたに印刷され発行された紙幣は、まだ金章標ない紙幣、あらたに印刷された場所は、まだ金章標として金に付位しうるのは、金自身があげ、あるいは無価値な紙片と商品との交換を意味するにりあげ、あるいは無価値な紙片と商品との交換を意味するにりあげ、あるいは無価値な紙片と商品との交換を意味するにりあげ、あるいは無価値な紙片と商品との交換を意味するにすぎない」(一〇〇頁)。

「先行するW―Gの過程を欠くG―Wは商品の姿態変換の「先行するW―Gの過程を欠く、したがってまた、この場合のGはW―保能するのではなく、近たがってまた、この場合のGはW―の過程を欠くG―Wは商品の姿態変換の

次のようにおこなわれているわけである。

として存在するのであるが、これに反して流通界からの価値されている貨幣名のあらわす金量の十全なる章標-価格章標は、同時に流通必要金量に代位するものとして、その上に付在としてもっぱらWーG―Wの媒介的機能をいとなむかぎり石としてもっぱらWーG―Wの媒介的機能をいとなむかぎり

「流通手段の前貸と資本の前貸」について(浅田

うけとっていない、と考えねばならない」(一○一頁)。手段としての、流通必要金量に代位するものとしての定在を呼一G一Wの媒介的定在はただ形式にすぎず、まだ必要流通の一方的取り上げの証明としてのみ流通に存在するかぎりは、

(6) こうした結びつけは久留間氏の論理展開に即していえば、に流通必要金量を代位するのだということがいわれている。に流通必要金量を代位するのだということがいわれている。しかし、紙幣が流通手段であるが。こうしたことは流通手段という規定それ自体の中に、それは常に流通必要金量を代位するものであるということが含まれていなければいいえないことである。したがって、ここでは流通必要金量を代位するものであるというま現に変ってはいるものの、久留間氏の流通手段規定は常に流通必要金量機念を含んだものなのである。通手段規定は常に流通必要金量機念を含んだものなのである。通手段規定は常に流通必要金量機念を含んだものなのである。通手段規定は常に流通多数が必要が表してまず押えられ、ここでは流通手段がWーGーWのGとしてまず押えられ、ここでは流通手段がWーGーWのGとしてまず押えられ、

通過程に投下されたのであり、流通過程において流通手段とであった。そこではGは生産過程に投下されたのではなく流がかりに『資本論』第二巻第三篇において「流通手段の前貸」を規定しようとされた。そこでいわれたことは、部門間貸」を規定しようとされた。そこでいわれたことは、部門間貸」を規定しようとされた。そこでいわれたことは、部門間貸」を規定しようとされた。そこでいわれている。」と指摘を手現実の再生産過程では最もよく 現われている。」と指摘を手現実の再生産過程では最もにはアーターがであり、流通過程において流通手段の前間過程に投下されたのであり、流通過程において流通手段の前間があり、流通過程において流通手段の前間を持ちない。

二八九 (四六七)

要量(WーGーWのGは流通必要通貨量)の問題が一つに結あら、それは「流通手段の前貸」すなわち流通にとって必要な通貨量の前貸である。これが氏の基本的な論理である。の本来の区別(WーGーWは商品資本の生産資本への転態での本来の区別(WーGーWは商品資本の生産資本への転態での本来の区別(WーGーWは商品資本の生産資本への転態での本来の区別(WーGーWは商品資本の基本的な論理である。

六 「貨幣の前貸・資本の前貸」の前提

びつけられてしまっているのである。

としての貸付可能な貨幣資本の前貸これまでわれわれは、銀行の前貸するものは貸付可能な貨幣資本したがって利子生み資本であるということを前提に資が流通過程においてうけとる形態規定であり、この貨幣資本が流通過程においてうけとる形態規定であり、この貨幣資本の貨幣的側面に関わるものであること。また、銀行は貨幣資本を前貸する以上前貸の区別に関わりなくその前貸を通じて本を前貸する以上前貸の区別に関わりなくその前貸を通じて本を前貸する以上前貸の区別に関わりなくその前貸を通じて、銀行の資付可能な貨幣資本の前貸する以上前貸の区別に関わりなくその前貸を通じて、銀行の資付可能な貨幣資本の前貸

だということを指摘しておきたい。

『資本論』第三巻第五篇で問題にされている「貨幣の前貸と ではないということである。ところが久留間氏においては、 理加的資本の投下か否かという銀行の前貸の区別が流通手段 規定を媒介として流通必要通貨量の問題に結びつけられてし まうため、それが絶対的な意味での貨幣と資本の区別になっ すっため、それが絶対的な意味での貨幣と資本の区別になっ すっため、それが絶対的な意味での貨幣と資本の区別が流通手段 地にまっている。これはいうまでもなく、氏が銀行の前貸す るものはいかなる意味でも貸付可能な貨幣資本したがって利 子生み資本であり、流通手段規定はその貨幣的側面に関わる ものであることを承認されていないことの結果である。した がって本節では銀行が前貸するものは、まず貸付可能な貨幣 がって本節では銀行が前貸するものは、まず貸付可能な貨幣 がって本節では銀行が前貸するものは、まず貸付可能な貨幣 がって本節では銀行が前貸するものは、まず貸付可能な貨幣 がって本節では銀行が前貸するものは、まず貸付可能な貨幣

ある産業資本、商業資本、銀行資本の相互の関係においては、在を産業資本、商業資本、銀行資本という特殊的形態におい在を産業資本、商業資本、銀行資本という特殊的形態において担握している。しかし、これらの資本一般の特殊的形態におい

かし、この前提からは もう一つのことが いいうる。 それは

他の商業資本、銀行資本を規定する位置にある。すなわち商 したがって産業資本のみが剰余価値を生む資本である限り、 となっている。 そこでは貨幣資本、生産資本、商品資本がこの運動の諸契機 産業資本はG―W…P…W―Gとして自らの運動を展開し、 係にある産業資本と銀行資本がとり結ぶ関係の問題である。 の特殊的な資本としての運動を展開しうるわけである。われ 産業資本こそが他の特殊的形態に対しより一般的な位置に、 発点としての貨幣資本とその終結点としての貨幣資本である。 本の循環運動において、貨幣資本は二度登場する。循環の出 としていかなる関係を相互にとり結んでいるか。まず産業資 ころの貨幣資本を媒介とせずにはなりたちえないのである。 資本が相互にとり結ぶ関係は、この共通の構成要素であると うまでもなく貨幣資本である。したがって、産業資本と銀行 の二つの資本運動において共通の契機となっているものはい での契機となっているものは貸付可能な貨幣資本である。こ われが問題としている銀行の前貸の問題は、こうした規定関 さて、それでは産業資本と銀行資本はこの貨幣資本を媒介 銀行資本は産業資本の運動を前提としてはじめてそ 他方、銀行資本の運動はG…。Gであり、そこ

的な運動として考察すれば、 でもある。したがって、こうした意味では両者は同じである。 しての貨幣資本は同時に次の循環の出発点としての貨幣資本 に前の循環の終結点としての貨幣資本であり、逆に終結点と しはしない。蓄蔵貨幣の第一形態、第二形態にある貨幣、 発点としての貨幣資本とならねばならないということを意味 という意味で、こうしたことは基本的にいいうるとしても、 資本はいずれは出発点としての貨幣資本とならざるをえない しかし、現実の産業資本の運動において、終結点にある貨幣 付可能な貨幣資本に転化し、銀行資本の循環運動G…Gの出 しかし、これらの遊休貨幣資本は銀行資本の下に集中され貸 資本の下では当面は資本として機能しえない貨幣資本である。 い貨幣資本、遊休貨幣資本である。これらの貨幣資本は産業 にある貨幣資本であるが、しかしすぐには出発点にたちえな れらはその循環の結果としてある、したがって循環の終結点 このことは終結点にある資本のすべてがすぐに次の循環の出 発点としての貨幣資本となることによって利子生み資本とし 出発点としての貨幣資本は同時

しかし、資本の循環運動を一回限りのものとしてでなく連続

て、その資本としての本性を実現しようとする。しかし、こ

うした利子生み資本の運動の具体的存在形態である銀行資本

し、産業資本の循環運動を媒介させ、それをそこで生みだされ、産業資本の循環運動を媒介するものは、再び産業資本に前貸発点にある貨幣資本(貸付可能な貨幣資本)を産業資本に前貸の出たず、剰余価値を生むことができないが故に、その循環の出の循環運動の循環運動を媒介するものは、再び産業資本の循環運の循環運動の循環運動を媒介させ、それをそこで生みださ

とはいえ、産業資本の手中にある貨幣資本と銀行資本の手本を媒介としてとり結ぶ関係は以上のようなものである。幣資本は再び産業資本の循環運動の出発点としての貨幣資本的貸によって、遊休貨幣資本の転化形態である貸付可能な貨

ある。 」 の運動を完了させるわけである。したがって銀行資本のこのれた剰余価値の一分枝とともに回収することによってG…G

のありようにおいては大いに異なる。幣であるという点では同じであるとしても、その資本として中にある貸幣資本では、そのいずれもがそれ自体としては貨

は再生産過程の諸契機としての(客観的に見れば)、商品や貨幣るのは……ただ、資本家自身に対する(主観的に見れば)、またのは、一切のでは、一切のでは、一切のでは、一切のでは、一切のでは、一切のでは、一切の

関わる限りで、貨幣資本の所有者たる産業資本家自身にとっ前者は再生過程の一契機として生産過程での労働力の搾取にむち利子生み資本も、いずれもその貨幣的側面と資本的側面と資本的側面と資本の手中にある貸付可能な貨幣資本、すな

銀行資本がその所有する貨幣を「独特な種類の商

るのは、

て資本たりうる。しかし、後者、利子生み資本が資本たりう

品」、つまり「自分が貨幣としてもっている使用価値のほか(2) に、一つの追加的使用価値、すなわち資本として機能すると

付可能な貨幣資本、したがって利子生み資本の規定であり、 資本として機能するということである。これがマルクスの貸 本であるだけでなく、その所有者である銀行資本にとっても はじめて、利子生み資本ははじめから独自な商品としての資

に譲渡することによってである。そして、そのことによって

いら使用価値」をもった商品として、第三者つまり産業資本(3)

銀行が前貸するものの内容である

とすれば、銀行が産業資本に前貸するものが貸付可能な貨

貸されるのか資本が前貸されるのかという問題はなりたたな されるものは貨幣であると同時に資本であるものが前貸され 幣資本・利子生み資本であるという限り、そこには貨幣が前 いことになる。貸付可能な貨幣資本が前貸される限り、前貸

流通手段の前貸と資本の前貸」について(浅田)

であるが、こうしたものはそもそもありえないのであって、 別」に対し前提となるべき「単一の区別」を主張されたわけ るからである。

久留間氏 は三宅氏の「種々の 視点 からの区

ないのである。 共通性、同一性であり、そこには貨幣か資本かという区別は 前提としてあるのは貸付可能な貨幣資本が前貸されるという

る。三宅氏のおこなわれたマルクスの指摘の整理としての三 な意味での貨幣と資本の区別でないことはすでに明らかであ 区別とはいかなる意味の区別なのであろうか。それが本来的

さてそれでは「貨幣の前貸と資本の前貸の問題」における

つの視点からの区別を再度見てみよう。

貸であるか、それともすでに所有している資本の貨幣形態 の転化なのかというものであった。前者が「資本の前貸」で 三宅氏の区別の第一のものは、その前貸が追加的資本の前

るが、このそれぞれの場合の前貸が追加的資本の前貸といい と不可分のものとして考察されている点にある。すなわち銀 くまず借り手である産業資本の立場に立った区別である。 行の前貸には、手形割引、担保貸付、無担保貸付の場合があ る貨幣形態への転化なのかということが、銀行の前貸の形態 の区別において重要な点は、追加的資本の前貸であるか単な あり後者が「貨幣の前貸」である。この区別はいうまでもな

二九三(四七一)

うるものか、それとも貨幣形態への転化なのか、

そのいずれ

であるのかを明らかにすることがここでの主要な問題なので

るために前貸を受けるのである。他方、無担保貸付において合、産業資本はすでに所有している資本を貨幣形態に転化すた、それは貨幣形態にある資本ではない。したがってこの場し、それは貨幣形態にある資本ではない。したがってこの場の、重形割引、担保貸付においては、手形、担保物件の形ある。手形割引、担保貸付においては、手形、担保物件の形ある。手形割引、担保貸付においては、手形、担保物件の形ある。手形割引、担保貸付においては、手形、担保物件の形

は、産業資本が所有していなかった資本が貨幣形態で前貸さ

求めるのかという点と関わってのみ存在するのである。すな で、したがって、区別は、こうした属性を有していること 資する独自な商品それ自体がそうした属性を有していること 資する独自な商品それ自体がそうした属性を有していること 資する独自な商品それ自体がそうした属性を有していること が前提となる。すでに見たように銀行資本が取扱う独自な貨 をもつものとして貸付可能な貨幣資本のいずれの使用価値のほかに、一つの という使用価値をも つ貸付可能な貨幣資本のいずれの使用価値側面を産業資本は なるのかという点と関わってのみ存在するのである。すな するのかという点と関わってのみ存在するのである。すな

わち手形割引、担保貸付の場合はその貨幣としての使用価値

とも銀行券の発行によるものかという区別であった。この区

次に第三の区別は、前貸が銀行の資本によるものか、

それ

の使用価値側面が 問題 なのである。 したがって ここでいうの使用価値側面が 問題 なのである。 したがって ここでいうという絶対的な区別ではなく貸付可能な貨幣資本のいずれのというを別なのである。いずれの場合も前貸されるものは貸付可能区別なのである。いずれの場合も前貸されるものは貸付可能な貨幣資本である。

三宅氏の区別の第二のものは、その前貸が剰余価値生産のであり、支払手段として需要される場合はその資本としての使用価値が求められているのであり、支払手段として需要される場合はその資本としての使用価値が求められているのであり、支払手段として需要される場合はその資本としての使用価値が求められているのであり、支払手段として需要される場合はその資本としての使用価値が求められているのであり、支払手段として需要される場合はその資本としての使用価値が求められているのである。

別において想定されている銀行の資本による前貸とは次のよ

(C)

転化させることによって利

しかし銀行の前貸にお

うな状況である。 「どの銀行も、その取引客の需要によって規定されるある

すかしなければならない。」(傍点は引用者) すなわち、銀行券 らば、銀行は自分の資本からそれをしなければならないので 発行額を増加しえないが故に、自分の資本である有価証券を が有価証券に投ずるであろうはずの受け入れ金を前貸にまわ あって、つまり有価証券を現金化するか、または平素は銀行 あるが、もし銀行がこの金額を越えて前貸をしようとするな 金額を越えてその銀行券発行額をふやすことはできないので

本的側面という意味ではない。あくまで「銀行家的な意味」(5) 合、これがここでいう銀行の資本の前貸である。それは、第 一、第二の区別で見た独自な商品、貸付可能な貸幣資本の資

現金化し、銀行券を回収することによって前貸をおこなう場

前貸と対比されるのであろうか。 での資本である。しかし何故に銀行資本の手持の有価証券が 「銀行家的な意味」では資本として観念され、銀行券による すでに述べたように銀行は産業資本から遊休貨幣資本を預

金として自らのもとに集中し、 「流通手段の前貸と資本の前貸」について(浅田) それを貸付可能な貨幣資本に

> 貸方 借方 自己資本(B) 現金準備(E) 準備金 有価証券(F)(D)預 金 負 (A)(H)付 債 権 貸

図D 資 産 銀 $_{(J)}$ 券 債 (G) (I)る。 子生み資本として機能させ こうである(図D参照)。ま 対照表に即してあらわせば ではない。個別銀行の貸借 がそのまま前貸されるわけ いてはこの集中された預金

て銀行に預金Aとして集中された遊休貨幣資本はこうした過 計額から準備金を差し引いた額月に一致しない。それ以上の 付られる。しかし貸付額では必ずしも預金額と自己資本の合 E+F) が控除されこの準備金に対し準備率の逆数倍の額が貸 なわち信用創造了によってまかなわれるのである。したがっ ものが貸付可能である。そしてこの部分上が銀行券の発行す ず預金Aは銀行の個別企業 準備率に応じた準備金(D= 合体された額Cから所与の される。そして次にはこの としての自己資本Bと合体

二九五 (四七三)

のもとでは、銀行券の発行額が「取引客の需要によって」制子生み資本として機能するわけである。しかしこうした関係程をへて貸付可能な貨幣資本Gとして産業資本に前貸され利

の額を規制するものであり、そしてこの信用創造額の大きさ存在する)の額こそが銀行券の発行額、すなわち、信用創造限されない限りは、準備金(それは現金あるいは有価証券として

総額を規制するものである。銀行にとっては、信用創造が可こそがまた利子生み資本として機能する貸付可能な貨幣資本

能である限り、それは何ら費用のかかるものではない。しか

として観念されるわけである。すなわち有価証券の現金化にて、こうした位置にある準備金は銀行資本の立場からは資本し、この信用創造の基礎にあるのは準備金であり、したがっ

それに対して前貸が銀行券の発行によっておこなわれる場合、よる前貸は「銀行家的な意味」では「資本の前貸」である。として観念されるまたである。

それは何ら銀行にとっては費用のかかるものではない。それ

に転化する場合、そのそれぞれが銀行資本にとってはなにゆ銀行のもとに集中された遊休貨幣資本が貸付可能な貨幣資本は単なる「貨幣の前貸」として観念される。こうした区別は、

えに「貨幣」としてあるいは「資本」として観念されたかと

のであり、利子生み資本として機能することに変りはない。ものであろうと、銀行券の発行にもとづくものであろうと、銀行券の発行にもとづくものであろうと、いう問題であり、したがって個々の銀行資本にとっての区別いう問題であり、したがって個々の銀行資本にとっての区別

そして、そうである限り、それは貨幣的側面と資本的側面を

同時にもつのである。

「単一の区別」すなわち「社会的再生産の視点」からの区別久留間氏は、三宅氏の「種々の視点」からの区別に対して

という同一性、共通性であり、区別はこのことを前提として

貸付可能な貨幣資本が前貸され利子生み資本として機能するを主張されたわけであるが、区別の前提となるのはあくまで

資本・銀行資本の立場からおこなわれているのである。「社会的再生産の視点」からではなく、あくまで個々の産業

(1) Das Kapital, a.a.O., Bd.III, S.355. 邦訳、前掲、巻、四二八頁。

第三

- (2) Ebd., S. 351. 同右、四二三頁
- (3) 同右。
- (4) Ebd., S. 467. 同右、五七六頁。

に対し、その前提となるべき「単一の視点」からの区別が必 久留間氏は三宅氏の整理された「種々の視点からの区別」

否かという基準 にもとづく 区別こそ 氏の 「社会的再生産の て、この後者の基準、すなわち流通必要通貨の前貸であるか 前貸が流通必要通貨の前貸であるか否かを論じられた。そし さらに氏の独自の流通手段規定を媒介としてこのそれぞれの とを基準に「流通手段の前貸」と「資本の前貸」を区別され、 を、したがってそれが追加資本の投下であるか否かというこ められた。そして氏は、事実上G―WがW―Wを伴うか否か 要であるといわれ、その視点を「社会的再生産の視点」に求

区別の基準とはまさに三宅氏の「種々の視点からの区別」に 産の視点」からの区別とは、 おける第一の視点に相当するものであり、その「社会的再生 点からの区別」と並ぶ一つの区別ではありえないし、またそ の前提となる区別でもありえない。なぜなら、氏の事実上の しかし、氏のおこなわれた「区別」は決っして「種々の視 この第一の視点からの区別をま

視点」からの区別の内容であった。

視点からの区別」を前提として論じられているのである。 ずの流通必要通貨であるか否かという区別が、逆に「種々の まりそこでは「種々の視点からの区別」の前提となるべきは の供給といかに対応するかを見たものであるからである。 ず前提し、そこで区別されたそれぞれの前貸が流通必要通貨

その前提として「社会的再生産の視点」からの区別をおこな うものであろう。氏の問題意識がこうしたものであるとすれ ションの関連を明らかにする場合の不可避の課題であるとい う。そして、この点の解明こそオーバーローンとインフレー 銀行の前貸の区別を基準として把握しようというものであろ であるか否か、したがって過剰な通貨の投入であるか否かを、 銀行によって供給される通貨が流通必要金量に一致したもの ば、何故氏が三宅氏の第一の視点からの前貸の区別を事実上 久留間氏がこうした区別をおこなわれた本来の問題意識は、

貸の区別が氏独自の流通手段規定を媒介にして過剰な通貨の 明しえないというのがその理由なのである。氏は「社会的再 投入であるか否かの基準とされる限り、 われているか、その理由が明らかとなる。すなわち第一の前 点」からの区別はこの本来の前貸の区別を前提とせずには説 「社会的再生産の視

二九七 (四七五)

流通手段の前貸と資本の前貸」について(浅田)

生産の視点」からの区別こそが「種々の視点からの区別」の

区別それ自体は前貸された貨幣資本が通貨として社会的に過

点からの区別」を前提としたものなのである。逆であり、「社会的再生産の視点」からの区別は「種々の視前提であるといわれるのであるが、そこにある関係はむしろ

は二つの区別が氏の独自の流通手段規定を媒介として対応さ

久留間氏の論理は客観的にはこうしたものであり、そこで

投入されるか否かの基準となっている。たしかに、区別の前せられ、そのことによって第一の前貸の区別が過剰な通貨が

であり、こうほうう句でのと引う引きによって、これとですしかし、区別の前提となるのはあくまでその同一性・共通性対応のさせ方は、氏の問題意識には合致したものであろう。た対応関係でしかありえない。そしてこうした二つの区別の提に区別をもってくる限り、そこで明らかになるのはこうし

で「貨幣」であり「資本」であるかというものであり、こので、「貨幣資本が個々の産業資本・銀行資本にとっていかなる意味のことを本来の前貸の区別の前提とする限り、久留間氏のような対応のさせ方はなりたちえないのである。なぜなら、第一に、本来の銀行の前貸の区別の問題はあくまで前貸された貨幣資本が個々の産業資本・銀行資本にとっていかなる意味で、資幣資本が個々の産業資本・銀行資本にとっていかなる意味であり、この銀行の前貸の区別の問題において、それは貸付であり、この銀行の前貸の区別の問題において、それは貸付であり、この

段は前貸され供給されるものであるからである。 という規定は貨幣資本の貨幣的側面における形態規定であり、 という規定は貨幣資本の貨幣的側面における形態規定であり、 という規定は貨幣資本の貨幣的側面における形態規定であり、

及入、したがってインフレーションの問題とこのような形で といって、したがってこの本来の前貸の区別を過剰な通貨の であって、したがってこの本来の前貸の区別を過剰な通貨の である。しかし、こうした流通手段規定はなりたちえないの である。しかし、こうした流通手段規定はなりたちえないの である、したがってこの本来の前貸の区別(といってもあくまで という区別だけであるが)が過剰な通 はが投入されるか否かの基準となりえているのは、その独自 であって、したがってこの本来の前貸の区別(といってもあくまで

段」は①WーGーWの中間項(実現された価格の一時的定在) 段」は①WーGーWの中間項(実現された価格の一時的定在) 「独自な物価騰貴としてのインフレーション概念規定の確立「独自な物価騰貴としてのインフレーション概念規定の確立別が氏のインフレーション論と深く関わっていることは前掲別が氏のインフレーション論と深く関わっていることは前掲

結びつけることはできないのである。

通量の乖離」(前掲論文、九七頁) を明らかにし、 そのいわ 下)②流通必要通貨の前貸ではないという前貸の区別に明ら たがって追加資本の投下ではない)、②流通必要通貨の前貸、 ■①W−Gを伴うG−W(商品資本の生産資本への転態、し として規定されている。こうした区別は「流通手段の前貸」 て金を代位せず③したがって流通必要金量を代位しないもの て ③流通必要金量を 代位するものと 規定されており、 他方 として機能するため②価値章標として金を代位し、したがっ て「インフレーションの全過程の出発点としての必要量と流 かに対応したものである。したがって氏は前者の区別におい 「資本の前貸」=①W―GなきG―W(新たな追加資本の投 一方的取り上げ=収奪)として機能し②それは価値章標とし 「無価値な紙券」は①W―GなきG―W(流通からの価値の

共 同 研究 室

昭和五六年第一回研究会(四月十七日)

報告者 馬原鉄男氏 ▼テーマ

部落問題研究をめぐる最近の動向

概 要

一、部落解放運動をめぐる潮流

(1) 九五五年~) 部落解放全国委員会 (一九四六年)→ 部落解放同盟 (一

(2) 解放運動連合会(一九七六年~) 部落解放同盟正常化連絡会議(一九七○年)→全国部落

(3) 全日本同和会(一九六〇年~)

者の区別をとりあげられているのである。

ゆる「信用インフレ」ルートにおける具体化の問題として後

二、部落解放理論の争点 (1) 差別の命題(いわゆる解同「朝田理論」の一つ)(一九五六・

五七年)

(3)(2) 解同六〇年綱領をめぐって(一九六〇年) 同和対策審議会答申・政党支持自由の原則をめぐって

(解同の分裂―一九六五年)

今日の解放理論の争点-二九九(四七七) ―国民的融合論をめぐって

(4)

同 研 究 室

共